



最低賃金

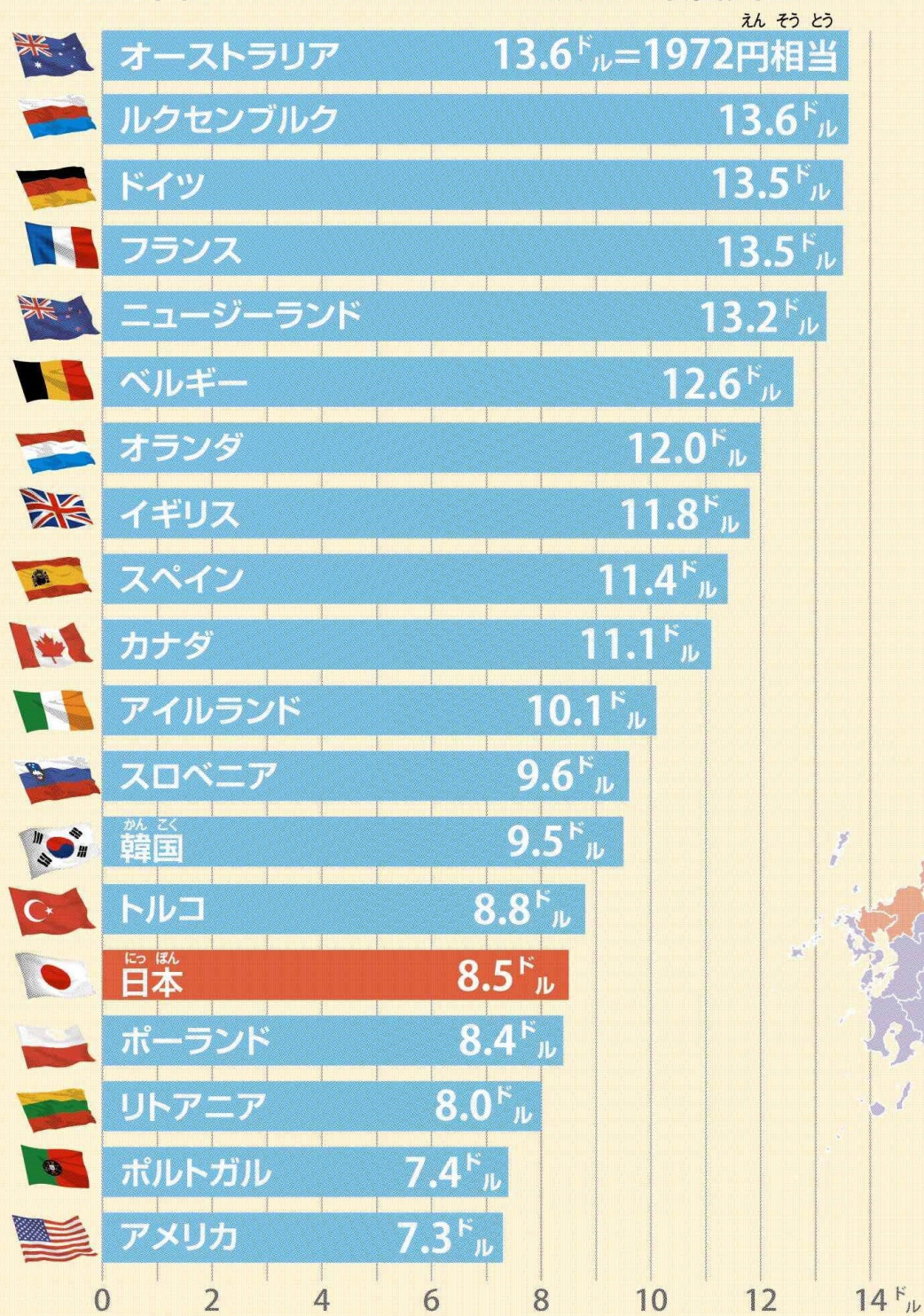
働く人に支払われる1時間あたりの賃金は、最低額が決まっています。最低賃金といいます。都道府県ごとに毎年変更されていて、10月から、北海道は40円上がって960円になりました。

都道府県で差があるのは、大都市では生活費がかかることなどが理由とされています。最も高い東

京都と北海道では153円もちがいます。働く人が都会に流れるのを防ぐため、国の審議会が決めた「目安」に上積みするところもあります。これにより全国平均は1004円と、初めて千円台になりました。

日本は先進国の中でも低めです。アメリカは国と別に州や市町村の最低賃金があり、日本の2倍近い地域もあります。ただ、賃金が上がると経営が苦しくなる会社があります。原材料も値上がりが続いており、国の支援も求められています。

主な国がそれぞれのルールで決めた最低賃金



※2022年現在。1ドル=145円で換算

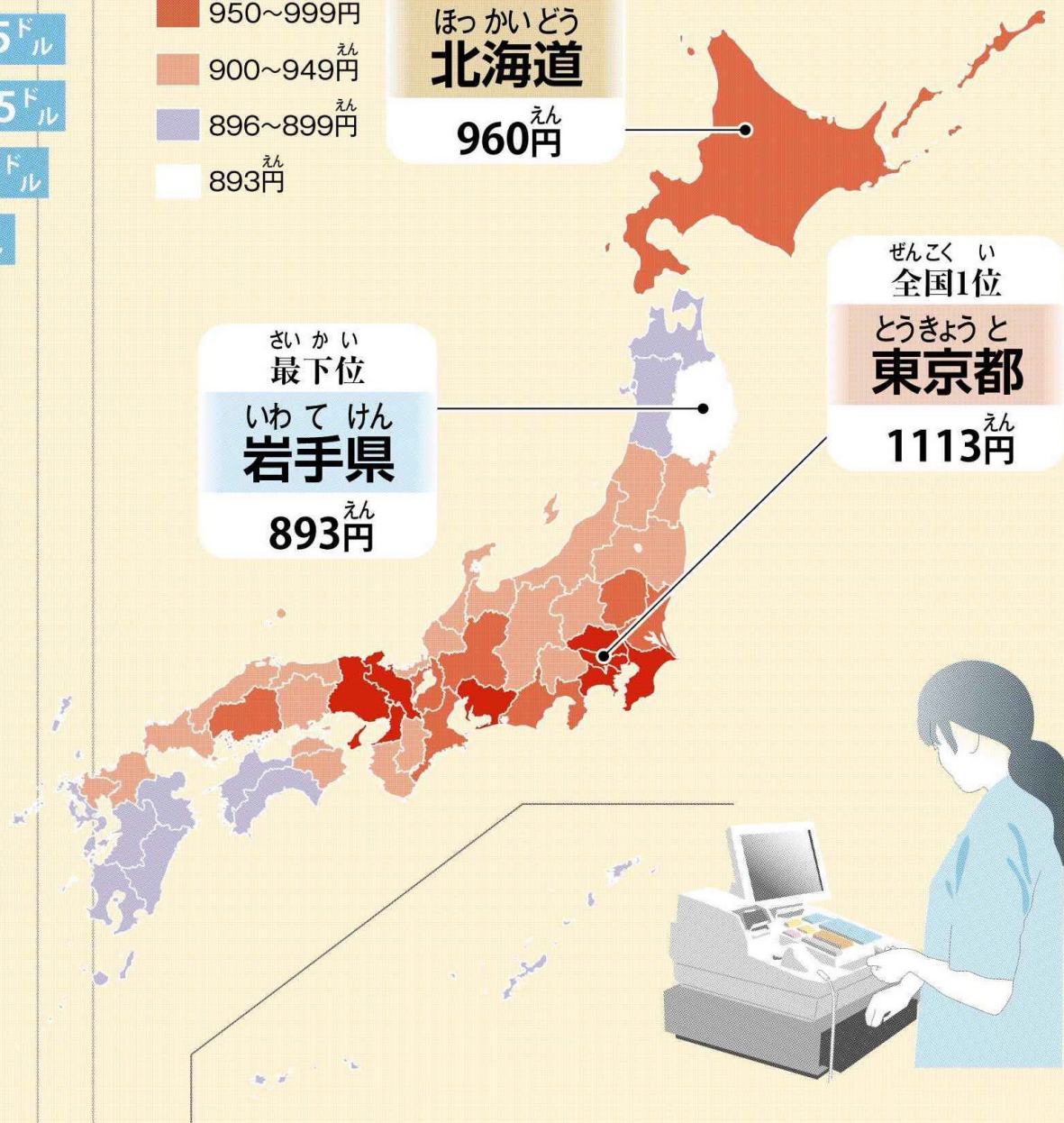
新たに決まった各都道府県の最低賃金



全国13位
北海道
960円

最下位
岩手県
893円

全国1位
東京都
1113円



※厚生労働省が公表したデータなどから作成